

事 務 連 絡

令和2年9月30日

各地域薬剤師会 様

静岡県薬剤師会事務局長

「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」に関する  
相談窓口の変更について

「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」（70万円を上限に感染拡大防止策等を支援する事業）に関する相談窓口（コールセンター）は、令和2年9月30日をもって終了いたします。

10月1日以降、同事業に関する電話相談の受付は以下のとおりとなりますのでお知らせします。

記

問合せ先：静岡県 健康福祉部 疾病対策課

電話番号：054-221-3393

受付時間：平日8:30～12:00及び13:00～17:15

参考：県疾病対策課ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/shienkin.html>

以上